

第 2 号 議 案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第4条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	みぎた たかし 右田 孝志	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授	令和4年3月1日 ～令和5年12月31日

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	旧 (R4.2月まで)		新 (R4.3月～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	ミツノ リョウイチ 満園 良一	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授	ミギタ タカシ 右田 孝志	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授
	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長
市議会	ソウダ コウイチロウ 早田 耕一郎	久留米市議会議員	ソウダ コウイチロウ 早田 耕一郎	久留米市議会議員
	モリサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員	モリサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員
	マツノブ ヨウイチ 松延 洋一	久留米市議会議員	マツノブ ヨウイチ 松延 洋一	久留米市議会議員
学校体育	モトムラ マサオ 本村 政夫	久留米市中学校体育連盟副 会長	モトムラ マサオ 本村 政夫	久留米市中学校体育連盟副 会長
	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭
関係団体等	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	ツカモト ミユキ 塚本 深雪	久留米市剣道連盟事務局	ツカモト ミユキ 塚本 深雪	久留米市剣道連盟事務局
	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事
	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー
	ヨシダ タダタカ 吉田 忠隆	(公財)久留米市スポーツ 協会常務理事兼事務局長	ヨシダ タダタカ 吉田 忠隆	(公財)久留米市スポーツ 協会常務理事兼事務局長
その他市長 が特に必要 と認めた者	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員
	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長
	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会理事	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会理事
	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士
	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長

※

※は新委員

任期:令和4年1月1日～令和5年12月31日

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）〈抜粋〉

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）〈抜粋〉

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 3 号議案

令和 3 年度教育費 3 月補正予算（第 1 3 号）に係る意見の
申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

令和 3 年度教育費 3 月補正予算（第 1 3 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和３年度教育費３月補正予算（第１３号）に係る意見の
申出の臨時代理について

令和３年度教育費３月補正予算（第１３号）に係る意見の申出につ
いて、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を
求める。

令和 3 年度教育費 3 月補正予算（第 1 3 号）に係る意見の
申出について

令和 3 年度教育費 3 月補正予算（第 1 3 号）について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2 国庫補助金	千円 22,997,113	千円 427,461	千円 23,424,574
23 市債	1 市債	千円 12,260,261	千円 391,100	千円 12,651,361

※ 「16国庫支出金－2国庫補助金」のうち補正額265,332千円が教育委員会分

※ 「23市債－1市債」のうち補正額517,600千円が教育委員会分（土木債で減額補正があつているため補正額を上回る）

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	千円 13,105,539	千円 2,860,884	千円 15,966,423
10 教育費	1 教育総務費	千円 1,913,756	千円 102,579	千円 2,016,335
	2 小学校費	千円 3,224,492	千円 449,848	千円 3,674,340
	3 中学校費	千円 1,335,564	千円 253,156	千円 1,588,720
	4 特別支援学校費	千円 288,651	千円 82,899	千円 398,307
	5 高等学校費	千円 1,413,919	千円 7,191	千円 1,421,110
	6 社会教育費	千円 3,633,382	千円 △ 36,500	千円 3,596,882

※ 「2総務費1総務管理費」補正額2,860,884千円は教育委員会所管外の返還金、事業費を含む

※ 「10教育費1教育総務費」補正額102,579千円は、人件費分

第2表 繰越明許費補正（抜粋）

（追加）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設維持管理事業にかかる委託料及び工事費	千円 59,185
		小学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	285,131
		小学校空調機整備事業にかかる工事費	48,382
		小学校管理費にかかる消耗品費及び備品購入費	57,150
	3 中学校費	中学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	57,150
		中学校空調機整備事業にかかる工事費	48,382
		中学校管理費にかかる消耗品費及び備品購入費	24,300
	4 特別支援学校費	特別支援学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	79,299
		特別支援学校管理費にかかる消耗品費及び備品購入費	3,600
	5 高等学校費	高等学校管理費にかかる消耗品費及び備品購入費	5,400

第4表 地方債補正（抜粋）

（変更）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
義務教育施設整備事業	千円 657,700	千円 1,118,800
特別支援学校施設整備事業	2,000	58,500

令和3年度3月補正予算 調整資料(通常分・コロナ対応分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和3年度 当初予算額 千円																																																												
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円																																																														
款項目：10-05-01 久留米市外三市町高等学校組合負担金 (教育部総務) ※参考 予算要求時	1,791	505			1,286	◎久留米市外三市町高等学校組合負担金 1,791千円 三井中央高等学校の運営に係る地方交付税相当額の支出について、令和3年度普通交付税の額の決定に伴い、負担金の増額分を補正するもの。 【基準財政需要額】 1,286千円 (予算)－(決算見込)：255,644千円－256,930千円＝▲1,286千円 ※参考 令和3年度負担金確定額 (四捨五入) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>測定単位</th> <th>補正前の数値</th> <th>補正後の数値</th> <th>単 位 費 用</th> <th>基準財政需要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員</td> <td>教職員数</td> <td>36人</td> <td>36人</td> <td>6,641,000円</td> <td>239,076千円</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>生徒数</td> <td>234人</td> <td>234人</td> <td>76,300円</td> <td>17,854千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>256,930千円</td> </tr> </tbody> </table> 505千円 感染症対策や学びの保障を目的として、三井中央高校が購入する消耗品や備品の費用(1,600千円)を支援するため、国の学校保健特別対策事業費補助金(補助割合1/2)を活用し、残り2分の1を構成自治体で分担する。 【購入物品】 (備 品)生徒用コンピュータ端末(chrome book) 1,530千円 (消耗品)消毒液、研修用書籍等 70千円 合計 1,600千円(国補助1/2) 【構成自治体 追加分担金】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町別</th> <th>構成団体制</th> <th>5月1日 生徒数</th> <th>生徒数割</th> <th>【今回】R3年度 調定額(追加)</th> <th>【参考】R3年度 調定額(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久留米市</td> <td>64,000</td> <td>144</td> <td>440,957</td> <td>504,957</td> <td>8,928,270</td> </tr> <tr> <td>朝倉市</td> <td>32,000</td> <td>22</td> <td>67,368</td> <td>99,368</td> <td>1,756,958</td> </tr> <tr> <td>小郡市</td> <td>32,000</td> <td>29</td> <td>88,804</td> <td>120,804</td> <td>2,135,963</td> </tr> <tr> <td>大刀洗町</td> <td>32,000</td> <td>14</td> <td>42,871</td> <td>74,871</td> <td>1,323,809</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>160,000</td> <td>209</td> <td>640,000</td> <td>800,000</td> <td>14,145,000</td> </tr> </tbody> </table> 地方負担分(800千円)を組合格約による分担金の負担割合で算出 ① 構成団体制(2/10) 160千円(久留米2/5・他市町1/5) ② 生徒数割(8/10) 640千円(構成市町に居住する生徒数で按分)	区分	測定単位	補正前の数値	補正後の数値	単 位 費 用	基準財政需要額	教職員	教職員数	36人	36人	6,641,000円	239,076千円	生徒	生徒数	234人	234人	76,300円	17,854千円	合 計					256,930千円	市町別	構成団体制	5月1日 生徒数	生徒数割	【今回】R3年度 調定額(追加)	【参考】R3年度 調定額(当初)	久留米市	64,000	144	440,957	504,957	8,928,270	朝倉市	32,000	22	67,368	99,368	1,756,958	小郡市	32,000	29	88,804	120,804	2,135,963	大刀洗町	32,000	14	42,871	74,871	1,323,809	合 計	160,000	209	640,000	800,000	14,145,000	264,572
区分	測定単位	補正前の数値	補正後の数値	単 位 費 用	基準財政需要額																																																														
教職員	教職員数	36人	36人	6,641,000円	239,076千円																																																														
生徒	生徒数	234人	234人	76,300円	17,854千円																																																														
合 計					256,930千円																																																														
市町別	構成団体制	5月1日 生徒数	生徒数割	【今回】R3年度 調定額(追加)	【参考】R3年度 調定額(当初)																																																														
久留米市	64,000	144	440,957	504,957	8,928,270																																																														
朝倉市	32,000	22	67,368	99,368	1,756,958																																																														
小郡市	32,000	29	88,804	120,804	2,135,963																																																														
大刀洗町	32,000	14	42,871	74,871	1,323,809																																																														
合 計	160,000	209	640,000	800,000	14,145,000																																																														
		(国)新型コロナウイルス 対応地方創生臨時交付金 補助率：10/10																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>測定単位</th> <th>次年度実数 見込み数値</th> <th>次年度補正 見込み数値</th> <th>単 位 費 用</th> <th>基準財政需要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員</td> <td>教職員数</td> <td>36人</td> <td>36</td> <td>6,566,000円</td> <td>236,376千円</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>生徒数</td> <td>271人</td> <td>271</td> <td>71,100円</td> <td>19,268千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>255,644千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	測定単位	次年度実数 見込み数値	次年度補正 見込み数値	単 位 費 用	基準財政需要額	教職員	教職員数	36人	36	6,566,000円	236,376千円	生徒	生徒数	271人	271	71,100円	19,268千円	合 計					255,644千円																																										
区分	測定単位	次年度実数 見込み数値	次年度補正 見込み数値	単 位 費 用	基準財政需要額																																																														
教職員	教職員数	36人	36	6,566,000円	236,376千円																																																														
生徒	生徒数	271人	271	71,100円	19,268千円																																																														
合 計					255,644千円																																																														



議案3-1資料1

令和3年度3月補正予算 調整資料(通常分)

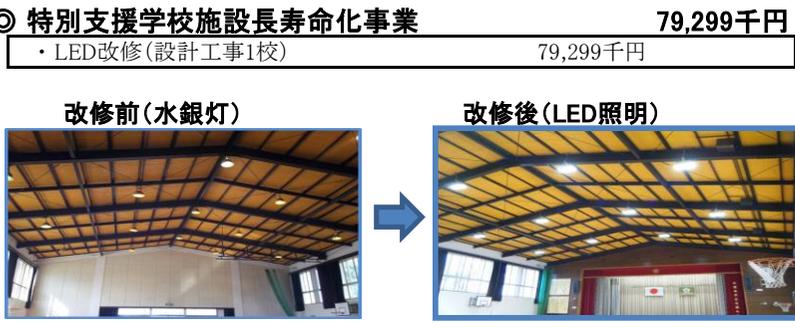
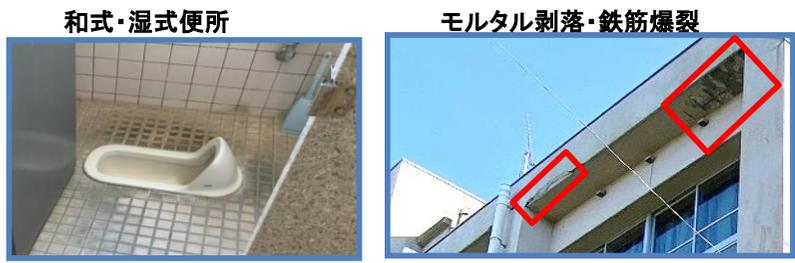
教育部

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和3年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円		
款項目:2-1-19 国県等返還金 (学校施設課)	1,382				1,382	◎国県等返還金 1,382千円 草野小の落雷(R2.8.22)に伴う空調機と太陽光発電の復旧に関し、国の災害復旧費負担金の交付を受けて実施していたが、事後に「公立諸学校建物其他災害復旧費負担金」「建物総合損害共済災害共済金」が全事業費を上回って交付されたため、過大となった災害復旧費負担金を返還するもの。	0
款項目:10-2-1 小学校施設維持管理事業 (学校施設課)	59,185	11,763	47,200		222	◎小学校施設維持管理事業 59,185千円 ○御井小擁壁改修 御井小の西側擁壁は、老朽化が著しく地震で倒壊する恐れがある。擁壁直下の民家や学校への被害を未然に防止するため、当該民家の解体のタイミングに合わせて改修工事を行うもの。(R3.9月補正で設計委託費を予算化) 本年度の国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、併せて繰越明許費を設定するもの。 ・ 工事請負費 19,206千円 御井小 R3.8月大雨で一部崩落	177,893
(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3		防災・減災・国土強靱化緊急対策 事業債 充当率: 100% 学校教育施設等整備事業 充当率: 100%					
令和4年度 予算前倒し		【繰越明許費】 59,185千円 ○ 設計委託料 2,578千円 ○ 工事請負費 56,607千円					
上津小 門扉未設置箇所(正門・通用門)						○上津小防犯対策工事 上津小の防犯対策として、門扉やフェンスの未設置箇所への設置及びフェンスの更新を行うもの。本年度の国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、併せて繰越明許費を設定するもの。 ・ 設計委託料 2,578千円 ・ 工事請負費 37,401千円	
							

令和3年度3月補正予算 調整資料(通常分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和3年度 当初予算額 千円								
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円										
款項目:10-2-1 小学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	285,131	67,481	212,100		5,550	◎ 小学校施設長寿命化事業 285,131千円 老朽化した学校施設を将来にわたり使用するため、外壁・トイレ・LED照明への改修等を行うことで長寿命化を図る。 国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、併せて繰越明許費を設定するもの。 <table border="1"> <tr> <td>・校舎外壁改修(工事2校 東国分・西牟田)</td> <td>70,064千円</td> </tr> <tr> <td>・校舎便所改修(工事1校 上津)</td> <td>38,212千円</td> </tr> <tr> <td>・LED改修(設計工事3校 山本・大橋・大城)</td> <td>102,696千円</td> </tr> <tr> <td>・グラウンド改修(工事2校 篠山・京町)</td> <td>74,159千円</td> </tr> </table>	・校舎外壁改修(工事2校 東国分・西牟田)	70,064千円	・校舎便所改修(工事1校 上津)	38,212千円	・LED改修(設計工事3校 山本・大橋・大城)	102,696千円	・グラウンド改修(工事2校 篠山・京町)	74,159千円	109,773
・校舎外壁改修(工事2校 東国分・西牟田)	70,064千円														
・校舎便所改修(工事1校 上津)	38,212千円														
・LED改修(設計工事3校 山本・大橋・大城)	102,696千円														
・グラウンド改修(工事2校 篠山・京町)	74,159千円														
(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3 令和4年度 予算前倒し			防災・減災・国土強靱化緊急対策 事業債 充当率: 100% 学校教育施設等整備事業 充当率: 100% 【繰越明許費】 285,131千円 ○ 設計委託料 4,812千円 ○ 監理委託料 4,778千円 ○ 工事請負費 275,541千円												
款項目:10-3-1 中学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	216,894	56,696	157,800		2,398	◎ 中学校施設長寿命化事業 216,894千円 <table border="1"> <tr> <td>・校舎外壁改修(工事1校 田主丸)</td> <td>71,217千円</td> </tr> <tr> <td>・校舎便所改修(工事2校 荒木・田主丸)</td> <td>100,393千円</td> </tr> <tr> <td>・LED改修(設計工事1校 宮ノ陣)</td> <td>45,284千円</td> </tr> </table>	・校舎外壁改修(工事1校 田主丸)	71,217千円	・校舎便所改修(工事2校 荒木・田主丸)	100,393千円	・LED改修(設計工事1校 宮ノ陣)	45,284千円	76,511		
・校舎外壁改修(工事1校 田主丸)	71,217千円														
・校舎便所改修(工事2校 荒木・田主丸)	100,393千円														
・LED改修(設計工事1校 宮ノ陣)	45,284千円														
(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3 令和4年度 予算前倒し			防災・減災・国土強靱化緊急対策 事業債 充当率: 100% 学校教育施設等整備事業 充当率: 100% 【繰越明許費】 216,894千円 ○ 設計委託料 1,692千円 ○ 監理委託料 6,373千円 ○ 工事請負費 208,829千円												
款項目:10-4-1 特別支援学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	79,299	22,684	54,600		2,015	◎ 特別支援学校施設長寿命化事業 79,299千円 <table border="1"> <tr> <td>・LED改修(設計工事1校)</td> <td>79,299千円</td> </tr> </table>	・LED改修(設計工事1校)	79,299千円	0						
・LED改修(設計工事1校)	79,299千円														
(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3 令和4年度 予算前倒し			学校教育施設等整備事業 充当率: 100% 【繰越明許費】 79,299千円 ○ 設計委託料 3,740千円 ○ 工事請負費 75,559千円												



議案3-資料3

令和3年度3月補正予算 調整資料(通常分)

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和3年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円		
款項目:10-2-1 小学校空調機整備事業 (学校施設課)	48,382	12,319	35,600		463	◎小学校空調機整備事業 48,382千円 老朽化した管理諸室等の空調機を更新するもの。国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、併せて繰越明許費を設定するもの。 ・空調機更新(工事5校 西国分・上津・草野・安武・柴刈) 48,382千円	5,729
	(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3		学校教育施設等整備事業 充当率: 100%				
	令和4年度 予算前倒し		【繰越明許費】 ○ 工事請負費 48,382千円				
款項目:10-3-1 中学校空調機整備事業 (学校施設課)	11,962	3,434	8,400		128	◎中学校空調機整備事業 11,962千円 ・空調機更新(工事1校 江南) 11,962千円	1,164
	(国) 学校施設環境改善交付金 補助率: 1/3		学校教育施設等整備事業 充当率: 100%				
	令和4年度 予算前倒し		【繰越明許費】 ○ 工事請負費 11,962千円				

発錆した空調機の室外機



要求事項	予算要求額 千円	財源内訳				要求内容	令和3年度 当初予算額 千円																																														
		国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円																																																
款項目:10-2-1 10-3-1 10-4-1 10-5-1 感染症対策等支援事業 (学校保健課)	90,450	90,450			0	◎感染症対策等支援事業 90,450千円 (令和3年度国補正分・学校等における感染症対策等支援事業) 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中、国の補正予算において、各学校において、第6波への万全の備えも見据え、感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら、教育活動を着実に継続できるよう、地域の実情に応じた機動的な感染症対策の実施に必要な経費に対する支援が示されたため、当該補正分に係る経費についての補正をお願いするもの。 なお、年度内に補助金額の活用が見込めないため、併せて、繰越明許費を設定するもの。 【活用予定】 ○学校における感染症対策への支援(学校配当) <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生消耗品の追加購入経費 ・換気を徹底するためのCO2モニター等の購入経費 ・感染防止の徹底のため、衛生環境の向上に必要な備品の購入経費 【配当額】 ○学校配当の基準(学校ごとの上限額までの金額を配当) 単位:円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>区分</th> <th>校数</th> <th>1校ごとの上限額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>501人以上</td> <td>13</td> <td>1,800,000円</td> <td>23,400,000</td> </tr> <tr> <td>301-500人</td> <td>13</td> <td>1,350,000円</td> <td>17,550,000</td> </tr> <tr> <td>300人以下</td> <td>18</td> <td>900,000円</td> <td>16,200,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>501人以上</td> <td>7</td> <td>1,800,000円</td> <td>12,600,000</td> </tr> <tr> <td>301-500人</td> <td>6</td> <td>1,350,000円</td> <td>8,100,000</td> </tr> <tr> <td>300人以下</td> <td>4</td> <td>900,000円</td> <td>3,600,000</td> </tr> <tr> <td>特別支援</td> <td></td> <td>1</td> <td>3,600,000円</td> <td>3,600,000</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td></td> <td>2</td> <td>2,700,000円</td> <td>5,400,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>64</td> <td></td> <td>90,450,000</td> </tr> </tbody> </table> ○学校配当内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 : 61,395,000円 ・備品購入費 : 29,055,000円 	校種	区分	校数	1校ごとの上限額	計	小学校	501人以上	13	1,800,000円	23,400,000	301-500人	13	1,350,000円	17,550,000	300人以下	18	900,000円	16,200,000	中学校	501人以上	7	1,800,000円	12,600,000	301-500人	6	1,350,000円	8,100,000	300人以下	4	900,000円	3,600,000	特別支援		1	3,600,000円	3,600,000	高校		2	2,700,000円	5,400,000			64		90,450,000	0
校種	区分	校数	1校ごとの上限額	計																																																	
小学校	501人以上	13	1,800,000円	23,400,000																																																	
	301-500人	13	1,350,000円	17,550,000																																																	
	300人以下	18	900,000円	16,200,000																																																	
中学校	501人以上	7	1,800,000円	12,600,000																																																	
	301-500人	6	1,350,000円	8,100,000																																																	
	300人以下	4	900,000円	3,600,000																																																	
特別支援		1	3,600,000円	3,600,000																																																	
高校		2	2,700,000円	5,400,000																																																	
		64		90,450,000																																																	
(国) 学校保健特別対策事業費補助金 補助率: 1/2 (国) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 補助率: 10/10		学校保健特別対策事業費補助金 (学校等における感染症対策等支援事業(仮称)) 小・中・高・特別支援学校において、各学校が感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品の整備や業務委託等に係る経費を補助 ◎補助率 2分の1 ◎補助対象経費 90,450千円 ◎補助金額 45,225千円																																																			
【繰越明許費】 90,450千円 ○ 消耗品費 61,395千円 ○ 備品購入費 29,055千円																																																					

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。

第 4 号議案

令和 4 年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

令和 4 年度教育費暫定予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和４年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理に
ついて

令和４年度教育費暫定予算に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

令和4年度教育費暫定予算に係る意見の申出について

令和4年度教育費暫定予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算（抜粋）

歳出

款	項	金額
10 教育費		千円 5,876,823
	1 教育総務費	777,850
	2 小学校費	1,323,316
	3 中学校費	428,898
	4 特別支援学校費	125,039
	5 高等学校費	635,145
	6 社会教育費	1,837,404
	7 保健体育費	749,171

第4表 地方債（抜粋）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	千円 52,700	普通貸借又は証券発行	2.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特別支援学校施設整備事業	2,500			
高等学校施設整備事業	46,500			
社会教育施設整備事業	227,400			
保健体育施設整備事業	28,000			

令和4年度予算 教育部 基本方針

目標

- ▶ ICTを効果的に活用した誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びの実現
- ▶ 困りごとを抱える子どもたちが安心して学べるような教育環境の構築
- ▶ 小規模校の最適化による、より良い教育環境の実現
- ▶ 学校施設の計画的改築及び長寿命化による安全快適な学びの環境の整備

自己実現し、社会に参画できる学力の向上

子どもの主体的な思考力・判断力・表現力	様々な意見を調整しながら課題を解決し、新しい価値を創造する力	久留米へ誇りと愛着を持ち、どこで暮らしても貢献を思う気持ち
---------------------	--------------------------------	-------------------------------

背景・課題

- 1 子どもたちが成長して活躍していく社会は「多様化」「国際化」「情報技術革新」「不確実性」が激しい社会
- 2 児童生徒一人ひとりのコンピュータ端末を活用した授業の浸透及び量から質への移行
- 3 医療的ケア・障害・外国籍・ヤングケアラー・貧困・虐待など子どもの困りごとが「多様化」「潜在化」
- 4 教員の著しい世代交代、教員の多忙化と教員不足
- 5 児童生徒数の偏在と学校施設の深刻な老朽化
- 6 人口減少社会の中で、本市が持続的に発展するための住みやすいまちづくりには、教育が重要な要素

基本方針

- ▶ ICTを活用した授業の質を高めるとともに、児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図り、全国平均を上回る学力を目指します。
- ▶ 子どもの様々な困りごとに応じた支援を行うため、専門家（看護師・医師・SC・SSW・弁護士等）や地域人材の活用による学校のサポートに取り組むとともに、教員の働き方改革を進め、子どもに向き合う時間を確保します。
- ▶ 子どもの自尊感情と自己有用感を醸成し、自らSOSを発することができるように、子どもの人権に関する学習を進めます。
- ▶ 「より良い教育環境のための学校統合」と「学校施設の改築等に要する経費や時間の効率化」の相乗的な推進を目指して、双方を関連付けた基本計画の策定の検討を進めます。また、組合立高校と市立高校の3校の今後のあり方を見直します。

久留米市教育に関する大綱・久留米市教育振興プラン

学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

楽しい学校【安全・安心な学び舎】

協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

議案4-1資料1

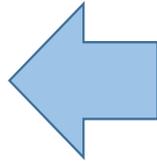
令和4年度予算 市民文化部 基本方針

1. 直面する課題

- ▶ 市税収入の確保・市民サービスの向上
- ▶ 歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
- ▶ 市民の文化芸術・スポーツ・生涯学習活動の活性化
- ▶ 公共施設の老朽化

背景

市民ニーズとライフスタイルの多様化 コロナ禍における社会活動の継続
新しい生活様式の実践行政のデジタル化 人口減少・少子高齢社会の進展
健康寿命の延伸 文化芸術・スポーツ立国実現への動き



2. 基本方針

- ▶ 市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、コロナ禍における社会経済状況や市民ニーズの変化への的確に対応していく。
- ▶ 市政の重要テーマ「心豊かな市民生活を創造するまちづくり」の実現に向け、コロナ禍においても市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、生涯学習及びスポーツ等の魅力ある事業を戦略的に進めていく。
- ▶ 郷土の歴史を未来へ継承するために、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組むとともに、その魅力をあらゆる媒体を駆使して多方面に向けて発信していく。
- ▶ 文化施設、生涯学習施設、体育施設等を通じた市民サービスを持続的に提供していく。

①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

- (1)市税の収納率向上に係る取組強化
適切な賦課業務の推進及び納付環境の整備、初期滞納対応
- (2)マイナンバーカードの交付促進及び機能追加の対応
交付体制の整備と住基法改正に伴う全国共通システム改修

③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

- (1)生涯学習の推進、ジュニアアスリート・トップアスリートの支援やスポーツ人口増加の取り組み
- (2)市民の自己学習の場としての図書館づくり
- (3)久留米入城400年未実施イベントの取組、歴史ルートづくりなどによる遺産の活用、国府跡の国有化

②文化芸術活動の推進

- (1)魅力ある美術館・音楽によるまちづくりの推進
展覧会の実施と市民に親しまれる石橋文化センターの運営、音楽イベントや音楽アーティストの育成支援
- (2)シティプラザを最大限活用した文化・活力の創造
情報発信と安心・快適なサービスを提供するための施設運営、多様で話題性のある自主・提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

④公共施設の適切な管理

- (1)所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等の公共施設総合管理基本計画に沿った計画的な維持補修

R4年度教育費 暫定予算の状況

(単位:千円)

項目	R4暫定予算 (A)	R3当初予算 (B)	比較		今年度の財源内訳			
			増減額(A-B)	増減率(%)	特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	777,850	1,861,625	-1,083,775	-58.2	5,465	0	305	772,080
1 教育委員会費	2,015	8,030	-6,015	-74.9	0	0	0	2,015
2 事務局費	767,830	1,825,228	-1,057,398	-57.9	5,465	0	305	762,060
3 教育センター費	8,005	28,367	-20,362	-71.8	0	0	0	8,005
2 小学校費	1,323,316	2,964,285	-1,640,969	-55.4	5,108	43,000	7,520	1,267,688
1 学校管理費	1,092,807	2,111,028	-1,018,221	-48.2	0	43,000	7,520	1,042,287
2 教育振興費	229,758	661,642	-431,884	-65.3	5,108	0	0	224,650
3 学校建設費	751	191,615	-190,864	-99.6	0	0	0	751
3 中学校費	428,898	1,251,120	-822,222	-65.7	3,678	9,700	2,473	413,047
1 学校管理費	264,188	711,642	-447,454	-62.9	0	9,700	2,193	252,295
2 教育振興費	164,610	534,372	-369,762	-69.2	3,678	0	280	160,652
3 学校建設費	100	5,106	-5,006	-98.0	0	0	0	100
4 特別支援学校費	125,039	308,168	-183,129	-59.4	11,124	2,500	246	111,169
1 学校管理費	105,116	237,036	-131,920	-55.7	8,291	2,500	246	94,079
2 教育振興費	19,923	71,132	-51,209	-72.0	2,833	0	0	17,090
3 学校建設費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
5 高等学校費	635,145	1,424,937	-789,792	-55.4	246	46,500	9,422	578,977
1 高等学校管理費	632,082	1,417,444	-785,362	-55.4	0	46,500	9,422	576,160
2 教育振興費	3,063	7,493	-4,430	-59.1	246	0	0	2,817
3 学校建設費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
6 社会教育費	1,837,404	3,700,158	-1,862,754	-50.3	16,585	227,400	69,971	1,523,448
1 社会教育総務費	840,939	2,155,057	-1,314,118	-61.0	16,581	0	57,730	766,628
2 生涯学習センター費	215,048	310,642	-95,594	-30.8	0	0	0	215,048
3 図書館費	108,381	482,219	-373,838	-77.5	0	0	0	108,381
4 教育集会所費	48,958	49,901	-943	-1.9	3	0	0	48,955
5 田主丸複合文化施設費	128,403	45,511	82,892	182.1	0	87,300	0	41,103
6 城島総合文化センター費	198,279	72,780	125,499	172.4	0	140,100	0	58,179
7 城島ふれあいセンター費	3,661	13,273	-9,612	-72.4	1	0	0	3,660
8 久留米シティプラザ費	293,735	570,775	-277,040	-48.5	0	0	12,241	281,494
7 保健体育費	749,171	1,172,110	-422,939	-36.1	0	28,000	3,122	718,049
1 保健体育総務費	55,661	384,401	-328,740	-85.5	0	0	3,122	52,539
2 体育施設費	292,278	336,246	-43,968	-13.1	0	28,000	0	264,278
3 学校給食共同調理場費	401,232	451,463	-50,231	-11.1	0	0	0	401,232
教育費 合計	5,876,823	12,682,403	-6,805,580	-53.7	42,206	357,100	93,059	5,384,458
一般会計 合計	60,280,000	142,780,000	-82,500,000	-57.8	14,537,074	1,984,600	9,392,322	34,366,004

◇◇◇ 10 款 教 育 費 ◇◇◇

[1項 教育総務費]

2目 事務局費

○ 私立幼稚園助成		4,708 千円
・心身障害児教育費補助	2,025 千円	
・運営費等補助	1,800 千円	
・研修事業費補助	558 千円	
○ 教科等教育研究推進事業		1,185 千円
○ 教育ICT活用事業		158,970 千円
<p>国のGIGAスクール構想に基づき、市立学校に配備したコンピュータ端末を活用し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びを実現する。</p> <p>◇授業支援及び学習ドリルソフトの活用 39,240 千円 コンピュータ端末を活用した授業を行う上で必要な機能(教材の送受信、画面の共有、端末の制御等)及びAIを活用した学習ドリルに関するソフトを活用できるようにする。</p> <p>◇教育ICT環境の運用保守及び活用支援 73,946 千円 校内情報通信ネットワークやコンピュータ端末を円滑かつ確実に活用するための運用保守を行うとともに、ICT支援員を配置する。</p> <p>◇ICTモデル校及び教員の活用力向上支援 188 千円 教育ICTの効果的な活用と教員の活用力向上を図るため、ICTモデル校を2校指定するとともに、教員の研修等を支援する。</p>		
○ 学校ICT環境整備事業		80,730 千円
・教育イントラネット維持管理業務委託	8,382 千円	
・校務支援システム運用保守業務委託	11,109 千円	
・サーバー一元化構築運用保守業務委託	60,720 千円	
○ 情報教育推進事業		3,630 千円
○ 食育プログラム研究推進事業		101 千円
○ 学校人権・同和教育事業		4,408 千円
○ 学校訪問看護支援事業		1,073 千円
○ 発達障害支援事業		1,104 千円
・子ども発達相談教室	887 千円	
・サマー・トリートメント・プログラム事業費補助金	217 千円	
○ 学校問題解決支援事業		133 千円
○ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー活用事業		392 千円
○ 外国人等児童生徒サポート事業		922 千円
○ 久留米市奨学金		6,137 千円

- 学校保健会助成 604 千円
- 学校給食会助成 5,841 千円
- 学校規模対策事業 534 千円
- 学校における働き方改革推進事業 3,359 千円

教員の業務改善の取組を推進し、負担軽減及び多忙化解消を図るため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する。

◇スクール・サポート・スタッフの配置(19校) 3,359 千円

3目 教育センター費

- 教職員研修事業 3,269 千円
- 教育活動支援事業 87 千円
- 教育課題研究事業 125 千円

[2項 小学校費]

1目 学校管理費

- 小学校図書館図書整備事業 4,072 千円
- 小学校学力・生活実態調査事業 9,308 千円
- 小学校外国語指導助手活用事業 36,176 千円
- 小学校情報教育環境の充実 14,577 千円
- 小学校施設維持管理事業 22,943 千円
- 学校規模対策事業 18,552 千円

下田校区と浮島校区に居住する城島小児童の安全な通学を確保するため、スクールバス・タクシーを運行する。

◇スクールバス運行業務委託 17,380 千円

◇タクシー借上料 525 千円

◇スクールバス運行事務補助員の配置 647 千円

- 小学校施設長寿命化事業 48,378 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を実施する。

◇校舎防水改修事業(金丸・南・草野・大橋・大城小) 5,366 千円

◇校舎便所改修事業(犬塚小) 33,920 千円

◇LED改修事業(荘島・金丸・善導寺・三瀨小) 9,092 千円

- 小学校給食の充実 603,283 千円
 - ・学校給食調理委託(37校) 598,937 千円
 - ・給食室の修繕等 4,346 千円
- 小学校給食室環境維持推進事業 3,804 千円

2目 教育振興費

- 就学援助費 105,251 千円
- 小学校図書活動の推進 38,359 千円
- 小学校事務支援事業 23,178 千円
- 小学校指導書等購入事業 2,317 千円
- 小学校人権・同和教育事業 238 千円
- 小学校通級指導教室充実事業 9,095 千円
- 小学校スクールカウンセラー活用事業 1,844 千円
- 小学校特別支援教育支援員活用事業 23,459 千円
- 小学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 7,599 千円

地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な教育活動を充実するための支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進する。

- ◇地域学校協議会委員報酬 3,690 千円
- ◇学校運営協議会委員報酬 270 千円
学校運営に、より主体的に参画する学校運営協議会をモデル校3校で試行する。
- ◇コミュニティ・スクール交付金 3,278 千円

- 小学校くるめ学力アップ推進事業 1,866 千円

- ◇特色ある教育実践指定校事業 426 千円
学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を指定し、学力向上につながる特色ある教育を実践する。また、学校教育に関する学識経験者等をシンクタンクとして活用する。
 - ・特色ある教育実践指定校事業費補助金 375千円
 - ・学識経験者等の活用 51千円
- ◇学習習慣定着支援事業 1,440 千円
地域や学生等のボランティアを派遣し、放課後等に学習支援を行う。

- 小学校不登校対応総合推進事業 4,131 千円

- 【新規】 医療的ケア対応事業 2,146 千円

常時医療的ケアを必要とする知的障害のない児童が、安全に学校生活を送ることができるよう久留米大学と相互に連携・協力するとともに、学校に看護師を配置する。

- ◇看護師の配置(1校) 2,126 千円

3目 学校建設費

- 小学校施設の整備・充実 751 千円

[3項 中学校費]

1目 学校管理費

- 中学校外国語指導助手活用事業 36,907 千円
- 中学校図書館図書整備事業 2,797 千円
- 中学校学力・生活実態調査事業 7,601 千円
- 中学校情報教育環境の充実 8,181 千円
- 中学校施設維持管理事業 12,624 千円
- 中学校施設長寿命化事業 8,020 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を実施する。

◇校舎防水改修事業(田主丸中) 1,073 千円

◇LED改修事業(諏訪・明星中) 6,947 千円

- 中学校給食の充実 26,920 千円
 - ・学校給食調理委託(2校) 26,108 千円
 - ・給食室の修繕等 812 千円
- 中学校給食室環境維持推進事業 595 千円

2目 教育振興費

- 就学援助費 83,933 千円
- 中学校図書活動の推進 14,807 千円
- 中学校事務支援事業 10,630 千円
- 中学校人権教育・啓発推進事業 1,650 千円
- 中学校部活動活性化事業 12,475 千円
- 中学校スクールカウンセラー活用事業 2,681 千円
- 中学校指導書等購入事業 518 千円
- 中学校人権・同和教育事業 179 千円
- 中学校特別支援教育支援員活用事業 5,305 千円
- 中学校通級指導教室充実事業 1,988 千円
- 生徒指導充実事業 6,402 千円

- 中学校美術振興事業 692 千円
- 中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 2,736 千円
 - ・地域学校協議会委員報酬 1,530 千円
 - ・コミュニティ・スクール交付金 1,172 千円
- 中学校くるめ学力アップ推進事業 2,036 千円

◇特色ある教育実践指定校事業	276 千円
学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を指定し、学力向上につながる特色ある教育を実践する。また、学校教育に関する学識経験者等をシンクタンクとして活用する。	
・特色ある教育実践指定校事業費補助金	225千円
・学識経験者等の活用	51千円
◇学習習慣定着支援事業	255 千円
地域や学生等のボランティアを派遣し、10校で放課後等に学習支援を行う。	
◇中学校放課後等学習会事業	1,505 千円
地域学校協議会の放課後等学習運営委員会に学習コーディネーターや学習指導員を配置し、7校で放課後等に学習支援を行う。	

- 中学校不登校対応総合推進事業 10,708 千円
- 【新規】 医療的ケア対応事業 2,188 千円

常時医療的ケアを必要とする知的障害のない生徒が、安全に学校生活を送ることができるよう久留米大学と相互に連携・協力するとともに、学校に看護師を配置する。	
◇看護師の配置(1校)	2,168 千円

3目 学校建設費

- 中学校施設の整備・充実 100 千円

[4項 特別支援学校費]

1目 学校管理費

- 特別支援学校教職員研修事業 451 千円
- 特別支援学校情報教育環境の充実 805 千円
- 特別支援学校施設維持管理事業 5,618 千円
- スクールバス運行事業 51,831 千円
- 特別支援学校給食の充実 26,029 千円
 - ・学校給食調理委託 25,688 千円
 - ・給食室の修繕等 341 千円

2目 教育振興費

○ 就学援助費	189 千円
○ 特別支援学校図書活動の推進	1,204 千円
○ 特別支援学校事務支援事業	586 千円
○ 特別支援教育進路指導事業	1,089 千円
○ 医療的ケア対応事業	8,439 千円
○ 特別支援学校スクールカウンセラー活用事業	124 千円

[5項 高等学校費]

1目 高等学校管理費

○ 久留米市外三市町高等学校組合負担金	133,726 千円
○ 校内情報ネットワークの整備	4,696 千円
○ IT活用教育推進	6,635 千円
○ 高等学校施設維持管理事業	51,903 千円
○ 高等学校施設長寿命化事業	985 千円
○ がんばる久留米の市立高校応援事業	765 千円
○ 高等学校管理費	37,974 千円

◇南筑高校創立百周年記念事業補助金	1,500 千円
令和4年度に創立百周年となる南筑高校の記念事業にかかる経費の一部を助成する。	

2目 教育振興費

○ 高等学校人権・同和教育事業	60 千円
-----------------	-------

[6項 社会教育費]

1目 社会教育総務費

○ 地域生涯学習振興事業		19,066 千円
・青少年学校外活動支援事業費助成	2,588 千円	
・校区生涯学習振興事業費助成	5,692 千円	
○ 社会教育団体支援事業		5,296 千円
・少年団体助成	1,146 千円	
・女性団体助成	767 千円	
・LLネットコアくるめ助成	3,181 千円	
○ 体験活動推進事業		1,011 千円
・少年の翼事業助成	725 千円	
・わくわく遊友体験事業助成	285 千円	
○ 社会人権・同和教育事業		7,572 千円
○ PTA連合会助成		745 千円
○ 文化施設整備事業		11,710 千円
○ 文化施設維持補修事業		1,339 千円
○ 市民文化活動助成		14,938 千円
・久留米連合文化会	1,000 千円	
・久留米市総合美術展	725 千円	
・市民オーケストラ	900 千円	
・久留米ちくご大歌舞伎	900 千円	
・一般コミュニティ助成事業	9,900 千円	
○ 個性を生かす文化事業		225 千円
・石橋正二郎名誉市民顕彰事業補助金	225 千円	
○ 市民文化振興体制の充実事業		75,270 千円
・(公財)久留米文化振興会助成	75,270 千円	
○ 人材育成・情報発信事業		1,706 千円
○ 音楽によるまちづくり推進事業		3,179 千円
○ 美術館事業		197,994 千円
・美術館指定管理料	173,468 千円	
・美術品購入費	20,000 千円	

・美術振興基金積立金 2,945 千円

- 文化創造事業 16,358 千円
- 青木繁記念大賞ビエンナーレ 900 千円
- 歴史ルートづくり事業 130 千円
- 久留米入城400年事業 11,640 千円
- 筑後国府跡歴史公園整備事業 2,862 千円
- 発掘調査事業 38,896 千円
- 歴史資料保存活用事業 2,837 千円

2目 生涯学習センター費

- 生涯学習センターの管理運営 191,426 千円
- 生涯学習センター附帯施設の管理運営 4,697 千円
- 生涯学習センター活用事業 2,000 千円
- 生涯学習センター維持補修事業 16,925 千円
- ・えーるピア視聴覚ホールワイヤレスマイク交換 7,700 千円

3目 図書館費

- 図書館運営費 50,875 千円
- 図書館整備事業 400 千円
- 図書資料整備充実事業 13,630 千円
- 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業 245 千円
- 子どもの読書環境整備事業 584 千円
- 図書館維持補修事業 878 千円
- 図書館総合管理システム構築事業 41,769 千円

各図書館・図書施設(計10施設)をオンラインで結び、図書資料の管理・運営、利用者サービスに不可欠な管理システムの再構築を行う。

◇システム構築業務委託

41,748 千円

4目 教育集会所費

- 教育集会所整備事業 803 千円

5目 田主丸複合文化施設費

○ そよ風ホール管理運営	10,720 千円
○ そよ風ホール活用事業	1,250 千円
○ そよ風ホール維持補修事業	116,433 千円
・照明設備(主幹・調光基盤)交換修繕	88,273 千円
・音響調整卓交換修繕	28,160 千円

6目 城島総合文化センター費

○ 城島総合文化センター管理運営	9,943 千円
○ インガットホール活用事業	1,250 千円
○ 城島総合文化センター維持補修事業	187,086 千円
・ホール系空調設備改修工事	137,984 千円

7目 城島ふれあいセンター費

○ 城島ふれあいセンター管理運営	3,661 千円
------------------	----------

8目 久留米シティプラザ費

○ 久留米シティプラザ施設管理費	279,306 千円
・施設管理費	253,375 千円
・舞台施設運営費	25,931 千円
○ 久留米シティプラザ魅力向上・発信事業	2,313 千円
・広報宣伝活動費	1,917 千円
○ 久留米シティプラザ提携事業チケット等販売負担金	12,116 千円

[7項 保健体育費]

1目 保健体育総務費

○ スポーツ大会振興事業		5,000 千円
・紫灘旗全国高校遠的弓道大会	1,200 千円	
・久留米国際女子テニス大会	3,000 千円	
・西日本ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会	800 千円	
○ スポーツ交流推進事業		1,416 千円
・久留米市スポーツ少年団	950 千円	
○ MICE誘致推進事業		193 千円
○ スポーツ推進委員養成事業		44 千円
○ (公財)久留米市スポーツ協会助成		14,002 千円
○ 市民スポーツ推進事業		1,290 千円
・運動習慣づくり業務委託	140 千円	
・トップアスリート選手強化補助金	900 千円	
○ 保健体育総務費		5,371 千円
・学校体育施設開放管理委託	3,475 千円	

2目 体育施設費

○ 保健体育施設費		249,054 千円
・体育施設指定管理料(旧久留米・北野地域)	47,510 千円	
・体育施設指定管理料(田主丸地域)	29,600 千円	
・体育施設指定管理料(城島・三潞地域)	62,812 千円	
・久留米市温水プール指定管理料	54,103 千円	
・久留米総合スポーツセンター管理運営負担金	43,085 千円	
○ 体育施設維持補修事業		43,224 千円
・西部地区体育館 屋上防水改修工事	21,334 千円	
・西部地区体育館 空調設備改修工事	15,482 千円	

3目 学校給食共同調理場費

○ 学校給食共同調理場の運営		401,232 千円
・中央学校給食共同調理場	308,242 千円	
・田主丸学校給食共同調理場	92,990 千円	

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。

第 5 号議案

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

児童・生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたため、学校保健安全法第 20 条に基づき、学校の臨時休業を行うものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市
立学校の臨時休業の臨時代理について

下記の期間について臨時休業を行うもの。

- 1 学校
- (1) 学校
令和4年1月24日(月)から1月27日(木)まで
- (2) 学校
令和4年1月24日(月)から1月28日(金)まで
- (3) 学校
令和4年1月24日(月)
- (4) 学校
令和4年1月24日(月)から1月27日(木)まで
- (5) 学校
令和4年1月24日(月)から1月28日(金)まで
- (6) 学校
令和4年1月25日
- (7) 学校
令和4年1月25日(火)
- (8) 学校
令和4年1月25日(火)及び1月26日(水)
- (9) 学校
令和4年1月27日(木)
- (10) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)
- (11) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)

(12) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)

(13) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)

(14) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月31日(月)

(15) 学校
令和4年1月28日(金)

(16) 学校
令和4年1月28日(金)

(17) 学校
令和4年1月28日(金)

2 学校

(1) 学校
令和4年1月24日(月)

(2) 学校
令和4年1月24日(月)から28日(金)まで

(3) 学校
令和4年1月25日(火)から1月28日(金)まで

(4) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)

(5) 学校
令和4年1月27日(木)及び1月28日(金)

(6) 学校
令和4年1月28日(金)

3 学校

学校

令和4年1月24日（月）

4 学校

令和4年1月25日（火）から1月26日（水）まで並びに令和4年2月21日（月）及び2月22日（火）

教育委員会後援事業等に関する報告

R4.1.6からR4.2.6受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和4年2月26日(土) 13:45～16:30	【不登校・いきしぶり・ひきこもり】 そのモヤモヤ、重永侑紀さんと一緒に考えてみませんか？	ダンデライオン 不登校ひきこもりを考える親の会	石橋文化センター(第一会議室)	後援	学校教育課
2	令和4年3月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・26日(土)	「福岡未来創造キャンプ On Your Mark!」2022春	福岡県中小企業経営者協会連合会	実施:学校法人 立花学園 立花高等学校 宿泊:HOTEL AZ 福岡和白店	後援★	学校教育課
3	令和4年1月20日(木)～ 令和4年3月31日(木) 千秋楽未定 (午前)11:30～ (午後)15:30～ ※水曜日休演	歌劇ザ・レビュー-HTB チーム・フラワー 「Legendary Story～王家を継ぐ者たち～」 「Diamond Soul～君に届けるピュアビート～」	株式会社ワイズ・ヒューマン	歌劇ザ・レビューシアター	後援	学校教育課
4	令和4年3月12日(土)～ 令和4年5月8日(日)	春の特別展「新 科学捜査展～ほとめき街の事件簿～」	福岡県青少年科学館	福岡県青少年科学館 1階特別展示室	後援	学校教育課
5	令和4年1月15日(土)～ 16日(日)9:00～18:00	第3回全国高等学校選抜剣道大会 福岡県県予選会	福岡県剣道連盟	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
6	令和4年1月15日(土)～ 令和5年3月26日(土) 土日祝日のうち10日間 10:00～16:00	謎解きウォーキング「アルクエスト」	特定非営利活動法人Neogalaxy	久留米中央公園 他	後援	生涯学習推進課
7	令和4年1月22日(土) 13:45～15:30	第46回教育講演会「あのね・・・」	福岡県教職員組合久留米支部	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
8	令和4年3月13日(日) 14:00～16:30	人形劇であそぼ！～人形つくって・みて・あそぼinあさくら	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	小都市生涯学習センター(七夕ホール)	後援	生涯学習推進課
9	令和4年3月20日(日) 13:30～17:00	パペットシアターPROJECT～困難を抱えた子どもへの人形劇観劇体験支援～	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	金丸校区コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
10	令和4年3月20日(日) 14:00～16:00	久留米信愛中学校・高等学校女声合唱団第27回定期演奏会	久留米信愛中学校・高等学校女声合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
11	令和4年3月27日(日) 10:30~14:00	どんぐり祭	新日本婦人の会久留米支部	福岡県緑化センター	後援	生涯学習 推進課
12	令和4年4月30日(土) 13:30~20:00	第25回公演「ココロノタマ ゴ」	劇団リトルウイング	おりなす八女 はち ひめホール	後援★	生涯学習 推進課

令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について

1 調査の目的

全国的な児童生徒の体力の状況を把握・分析し、学校における児童生徒への体育や健康に関する指導等の改善に役立てることを目的として毎年実施されています。
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で調査は中止。

2 調査対象

小学校第5学年
中学校第2学年

3 調査内容

児童生徒に対する実技調査の内容は、次のとおりです。（8種目）

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ（小学生はソフトボール、中学生はハンドボール）

4 調査結果の概要

- ① 体力合計点は、小学校の女子、中学校の男女で全国平均を上回りました。
- ② 調査内容8種目のうち、小学校男子は4種目、小学校女子は4種目、中学校男子は7種目、中学校女子は4種目で全国平均を上回りました。
- ③ 調査内容8種目及び体力合計点の合計9項目のうち、小学校男子は1項目、小学校女子は2項目、中学校男子は2項目、中学校女子は3項目で令和元年度の久留米市の結果を上回りました。
- ④ 平成30年度を境に、全国的に体力合計点の低下が見られており、本市でも中学校男子を除き同様の傾向となっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活習慣の変化（運動時間の減少など）が低下に拍車をかけているものと考えられます。

5 今後に向けて

感染症対策と教育活動の両立を図る「学校の新しい生活様式」の中で、子どもの体力向上を図るための体育授業の工夫や改善等を進めるとともに、外遊びなど運動習慣の形成につながるよう取り組んでまいります。

令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果

令和元年度より向上したものの

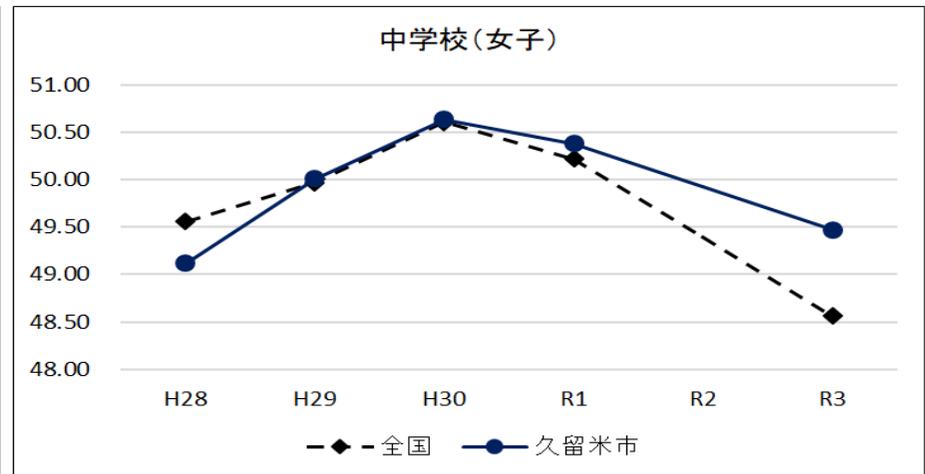
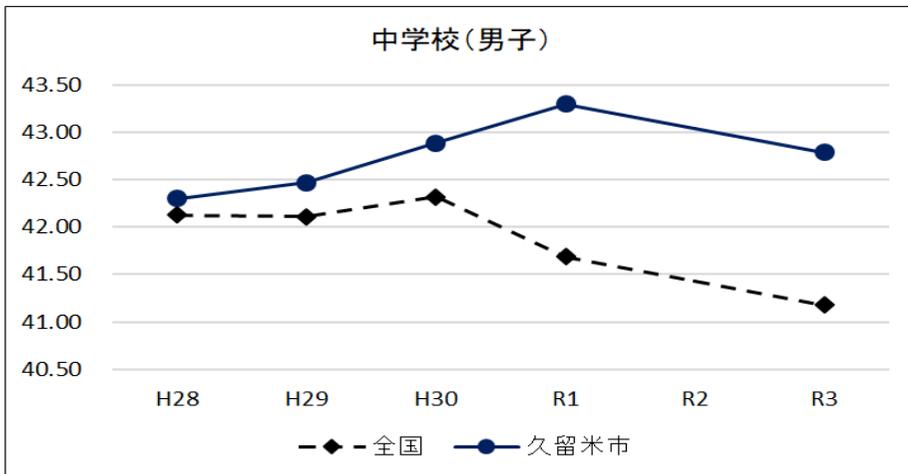
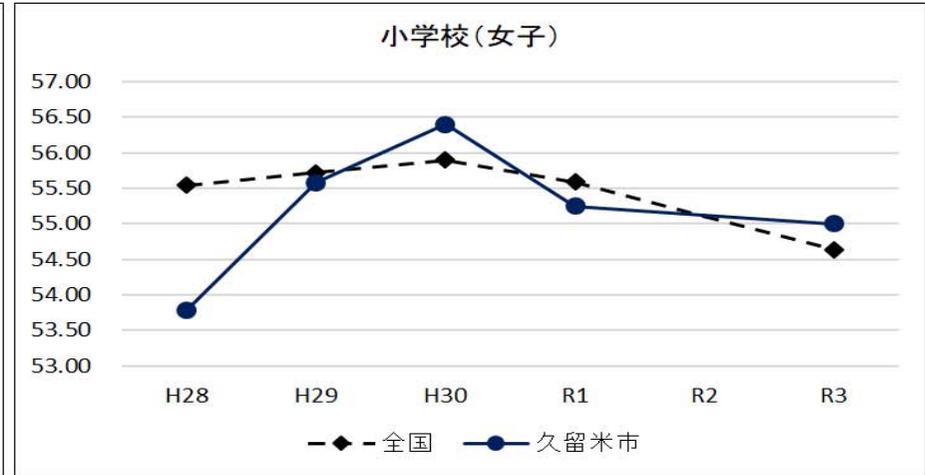
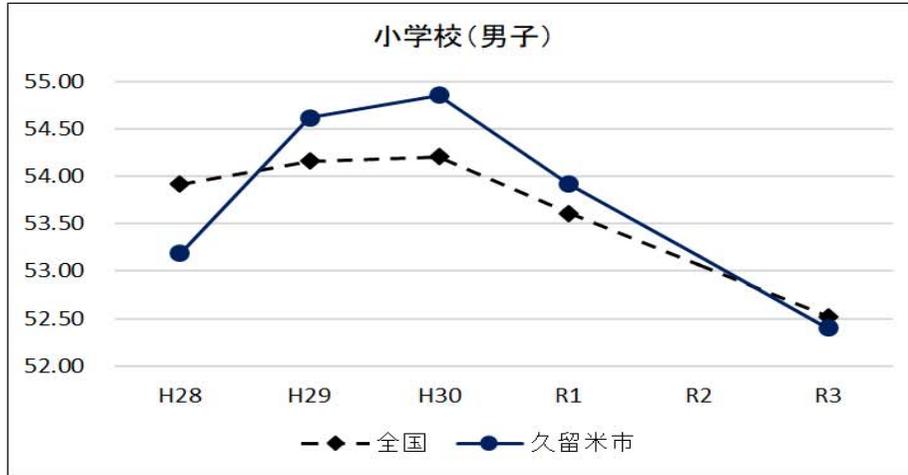
白抜 全国を上回るもの

※令和2年度調査中止

		年度	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	シャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点
小学校 男子	久留米市	R1	16.30	20.09	32.61	41.39	52.38	9.39	152.46	22.93	53.92
		R3	15.94	18.30	32.99	39.28	47.21	9.41	152.09	22.41	52.40
	全国	R3	16.22	18.90	33.48	40.35	46.83	9.45	151.41	20.58	52.52
	本市と全国の差			▲0.28	▲0.60	▲0.49	▲1.07	0.38	0.04	0.68	1.83
小学校 女子	久留米市	R1	15.97	18.87	36.74	39.47	40.93	9.69	146.21	14.02	55.25
		R3	16.17	17.52	36.60	38.13	38.54	9.62	144.69	14.01	55.00
	全国	R3	16.09	18.08	37.90	38.72	38.15	9.64	145.18	13.30	54.64
	本市と全国の差			0.08	▲0.56	▲1.30	▲0.59	0.39	0.02	▲0.49	0.71
中学校 男子	久留米市	R1	28.77	26.80	43.58	52.73	86.00	7.92	198.78	21.52	43.30
		R3	28.61	26.60	44.35	52.16	85.28	7.99	199.47	20.55	42.79
	全国	R3	28.80	25.99	43.67	51.19	79.88	8.01	196.36	20.31	41.18
	本市と全国の差			▲0.19	0.61	0.68	0.97	5.40	0.02	3.11	0.24
中学校 女子	久留米市	R1	23.55	22.96	45.29	47.37	59.04	8.81	172.16	13.07	50.38
		R3	23.31	22.39	45.86	47.39	55.76	8.94	172.96	12.65	49.47
	全国	R3	23.43	22.32	46.20	46.25	54.24	8.88	168.15	12.72	48.56
	本市と全国の差			▲0.12	0.07	▲0.34	1.14	1.52	▲0.06	4.81	▲0.07

※ 体力合計点は各実技テストの結果を10点満点で換算し合計80点満点で判定したものの

【体力合計点の推移】



※ 令和2年度は調査中止のため、令和元年度と令和3年度の平均値